第１４号様式（第８条関係）（その１）

収　支　報　告　書

令和　7　年分
（令和　　年　　月　　日開催分）

（ふりがな）
1　政治団体の名称　せいゆうかい　盛友会

2　主たる事務所の所在地　青森県八戸市大久保字坂脇106

3　代表者の氏名　間　盛仁

4　会計責任者の氏名　間　典子

事務担当者の氏名　間　典子
（電話）　0178-33-5192
（電話）
（電話）

※この報告書の内容等について連絡する場合がありますので、担当者名、電話番号を必ずご記入ください。

※この欄は記入しないでください。

資産	有・無

-R3.27

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
☐ 政党の支部	☑ その他の政治団体
☐ 政治資金団体	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ ２以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

☑ 有
☐ 無
公職の種類　八戸市議会議員(現職)
資金管理団体の届出をした者の氏名　間　盛仁

国会議員関係政治団体の区分

☐ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
☐ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
☐ 政治資金規正法第19条の７第１項第３号に係る国会議員関係政治団体
☐ 政治資金規正法第19条の16の３第１項の規定により国会議員関係政治団体とみなされる政治団体

公職の候補者の氏名等
公職の種類等

資金管理団体の指定の期間（注2）	
年　月　日から	
年　月　日まで	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間（注2）	
年　月　日から	
年　月　日まで	

（注）１　該当する「☐」に「レ」を記入してください。
２　資金管理団体の指定の期間、国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間については、当該年中に新たに指定・適用及び取消をした団体のみ記載してください。
３　記載に当たっては「政治資金収支報告書記載例」をご覧ください。

資45

収　支　の　状　況

（その２）

1　収支の総括表

	十億	百万	千	円
収入総額			1,000	000
（前年からの繰越額）			1,000	000
（本年の収入額）				0
支出総額				0
翌年への繰越額			1,000	000

2　収入項目別金額の内訳

(1)　個人の負担する党費又は会費	十億	百万	千	円
金額				
員数				

(注)1 金額は、合計金額を記載してください。
2 員数は、党費又は会費を納入した者の実人数を記載してください。

(2)　寄附	金額					備考
ア　寄附（イを除く。）の区分	十億	百万	千	円		
(ア)　個人からの寄附						
〔うち特定寄附〕						
(イ)　法人その他の団体からの寄附						
(ウ)　政治団体からの寄附						
小計　((ア)＋(イ)＋(ウ))						
〔寄附のうち寄附のあつせんによるもの〕						
イ　政党匿名寄附						
合計　（ア＋イ）						

(注)　「寄附」による収入がある場合は、（その７）の記載が必要です。

（その17）

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が１００万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が１００万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が１００万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が１００万円を超える借入金	□	☑	

（注）1 有無について「□」に「レ」を記入してください。
2 資産等が「有」の場合、資産等の項目別に（その18）に記載してください。
3 「政治資金収支報告書記載例」を参考に記載してください。

（その20）

宣　誓　書

添付書類（別添のとおり）

1　領収書等の写し

2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

4　確認書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従つて作成したものであつて、真実に相違ありません。

令和 8 年 3 月 25日

政治団体の名称　盛友会

会計責任者の氏名　間 典子　印

代表者の氏名

（代表者の氏名は、解散に伴う収支報告書についてのみ記載してください。）

（備考）「会計責任者の氏名」欄（解散に伴う収支報告書については「代表者の氏名」欄も）は、記名押印又は署名とし、署名の場合は必ず会計責任者本人（代表者本人）が自署してください。